

事務事業マネジメントシート(平成31年度実績と令和 2年度計画)

令和 2年12月22日更新

事務事業名		市街化調整区域活性化連絡協議会事業					☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連					
総合計画体系	政策	5	都市基盤の健康					所属部	都市建設部	課長名	衛藤 文明	
	施策	23	計画的な土地利用の推進					所属課	都市計画課	担当者名	綾部 朝子	
	施策の柱	65	計画的な市街地の形成					所属班	都市計画班	(内線)	5263	
予算科目		会計一般	款 8	項 4	目 1	事業連番 10165	根拠法令					
終了、開始年度		☐ 31年度で終了 ☐ 31年度から開始					事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 18 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)				

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	協議会参加、負担金納入 平成9年に熊本都市計画区域内の中で、行政区域のほとんどが市街化調整区域である町に対して、益城町から協議会の設立が呼びかけられ、賛同した5町(益城、菊陽、嘉島、合志、西合志)によって本協議会が設立され活動が始まった。平成9年度に協議会が設立された後、大規模既存集落の指定、沿道サービス許容路線の追加、市街化調整区域の地区計画、都市計画法第34条第11号に基づく条例制定(集落内開発制度)、市街化調整区域地区計画の県同意基準の見直しなどにつながっている。当初の構成自治体は5町であったが、合併により1市3町(合志市、益城町、菊陽町、嘉島町)となっている。
【業務の流れ】	会議出席、総会参加、研修会参加、要望活動等
【主な予算費目】	旅費、負担金
【意見や要望】	市街化調整区域の土地利用規制の厳しさに対して、依然として住民や権利者からの不満が根強く、不公平感を訴える声が聞かれる。

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分	
① 手段(主な活動) 31年度実績(31年度に行った主な活動) (DO)		2年度計画(次年度に計画している主な活動) (PLAN)	
1市3町で組織する協議会で、担当者会議や研修会などで熊本都市計画区域における市街化調整区域の活性化に向けた他自治体の取り組みなどの情報交換を行った。		総会、研修、担当者会議、集落内開発許可制度や土地区画整理事業、地区計画制度等に関する情報交換	
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由	
⇒ ア: 会議、研修会開催数	回		
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	(単位)	② 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
市街化調整区域	人	⇒ ア: 会議、研修会に参加した職員数	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	(単位)	③ 成果指標(意図の達成度を表す指標)	
有効な土地利用が図られる	件	⇒ ア: 要望書提出数	
*③成果指標設定の理由と 2年度目標値設定の根拠			総トータルコスト
市街化調整区域の土地利用等に関する要望事項等を検討する有意義な協議会であることを示す。			全体計画 ~ 年度
			0

(2) 各指標・総事業費 の推移		単位	29年度 実績(決算)	30年度 実績(決算)	31年度 目標(当初予算)	31年度 実績(決算)	2年度 目標(当初予算)	3年度 予定	4年度 見込	5年度 見込	
① 活動指標	アイ	回	2	3	5	3	5	5	5	5	
② 対象指標	アイ	人	4	4	3	4	3	3	3	3	
③ 成果指標	アイ	件	0	0	1	0	1	1	1	1	
投資 入費 量	事業 内訳	国庫支出金	千円								
		都道府県支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他	千円								
		繰入金	千円								
		一般財源	千円	60	60	76	30	76	46	46	46
	(A) 事業費計	千円	60	60	76	30	76	46	46	46	
		(A)のうち指定経費	千円	60	60	60	30	60	0	0	0
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
		正規職員従事人数	人	4	4	3	4	3	3	3	3
	人件 費	延べ業務時間	時間	70	330	200	135	200	200	200	200
		(B)人件費計	千円	276	1,300	796	535	796	796	796	796
トータルコスト(A)+(B)		千円	336	1,360	872	565	872	842	842	842	

事務事業名	市街化調整区域活性化連絡協議会事業	所属部	都市建設部	所属課	都市計画課
-------	-------------------	-----	-------	-----	-------

2 評価の部（CHECK）

*原則は31年度の後評価、ただし複数年度事業は31年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①31年度目標達成度評価	☐ 達成した ☒ 達成しなかった ⇒【理由】 本年度は外向けの要望等を行わず、担当者研修を行うことで決定しているため、一部未達成とした。
	②2年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 事業計画に基づいた活動を行う。 ☐ 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策】
有効性評価	③成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 地域によって都市計画・開発許可制度の運用に違いがあることも把握しており、熊本市計画の実情、法改正、社会の動向等に応じて柔軟な運用を求める必要がある。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある⇒【理由】（具体的な手段、事務事業） ☒ 他に手段がない ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 県内の都市計画区域の中で行政区域のほとんどが市街化調整区域で占められているのは、協議会に参加している自治体だけであるため、他に手段はない。
効率性評価	⑤事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 事業費は協議会の負担金と研修の旅費であり、成果を下げずに事業費を削減することはできない。
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 必要に応じて協議等を行うものであり人数や業務時間の削減は出来ない。ある程度専門知識も必要で、関係市町の都市計画・開発許可制度に関する協議、情報交換、研修、要望活動を行うためには、正規職員で対応する必要がある。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 本市も含めた構成市町の市街化調整区域の都市計画・開発許可制度に関する柔軟な運用を県に求めていくための事務事業であるため公平・公正である。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 都市計画法による市街化調整区域の厳しい土地利用規制に関して、関係市町から、より柔軟な運用を県に求める活動を行うものであるため

3 評価結果の総括（CHECK）

H28年熊本地震により事業の開催ができなかったがH30年度から再開された。次年度以降も震災からの復興も踏まえた協議を行っていく必要がある。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 廃止

☐ 休止

☐ 目的再設定

☐ 事業統廃合・連携

☐ 事業のやり方改善（有効性改善）

☐ 事業のやり方改善（効率性改善）

☐ 事業のやり方改善（公平性改善）

☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(2) 改革・改善による期待成果
(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策